

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

足利市長 早川尚秀

1 入札に付する事項

売却物件名	足利市斎場(仮設斎場) ※所有権移転時には、斎場としての供用を廃止し、「旧足利市斎場(仮設斎場)」となる。
所在地	足利市新山町12番地3
物件概要	・建物(建物に附帯する諸設備及び建物内の備品等を含む。ただし、建物基礎、非常用発電機及び火葬炉設備は含まない。) ・建物の構成 仮設火葬棟(鉄骨造平家建て、延床面積277.31㎡) 仮設待合棟(鉄骨造平家建て、延床面積427.60㎡) 仮設車寄せ(鉄骨造平家建て、建築面積172.50㎡)
予定価格 (最低売却価格)	14,190,000円(税込)

2 入札に必要な書類を閲覧させる場所

足利市ホームページ

(<https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/government/000085/000475/000891/p006123.html>)

3 入札保証金に関する事項

「足利市斎場(仮設斎場)売却応募要領」のとおりとする。

4 入札及び開札の日時及び場所

令和6(2024)年7月26日(金)午後2時00分 足利市役所 本庁舎6階 603会議室

5 入札に参加する者に必要な資格等

「足利市斎場(仮設斎場)売却応募要領」のとおりとする。

6 入札の無効に関する事項

「足利市斎場(仮設斎場)売却応募要領」のとおりとする。

7 売却の条件

「足利市斎場(仮設斎場)売却応募要領」のとおりとする。

8 その他必要な事項

「足利市斎場(仮設斎場)売却応募要領」のとおりとする。